

運転に不安を感じる方へ
運転免許証の返納を検討してみませんか？

狭山市は、高齢者の運転免許証 の自主返納を支援します！

令和7年4月1日現在の情報です

返
納



補助 対象者

- ①市内在住の満70歳以上の方で、令和2年4月1日以降に、有効期間内の全ての運転免許証を自主返納した方
- ②自主返納日、支援の申請日及び交付決定日(※)に狭山市に住民登録がある方 ※交付決定(振込み)まで1～2箇月程度かかります
- ③過去にこの支援制度による補助を受けていない方
- ④運転免許証の自主返納日が申請日から1年以内の方

■ 支援内容

交通系ICカード(PASMO、Suicaなど)への入金・購入した場合の費用を10,000円を限度に助成します。

※申請前にICカードへ入金・購入をお願いします。

【注意】※70歳未満で返納された方は補助の対象となりません。
※申請は1人1回限りです。

■ 申請に必要な物

- ☐ ①申請書
(市役所交通防犯課窓口のほか、公民館で配布)
- ☐ ②運転免許証の取消通知書のコピー
- ☐ ③身分証明書のコピー
- ☐ ④交通系ICカードの裏面コピー【16桁の番号がある面】
(申請前にICカードへ入金又は購入をお願いします。)
- ☐ ⑤入金した領収書
- ☐ ⑥通帳又はキャッシュカードのコピー
(申請者本人名義のものに限る)

【運転免許証の自主返納に関する問い合わせ】

埼玉県警察運転免許センター ☎ 048-543-2001
狭山警察署 ☎ 04-2953-0110



申請先・問い合わせ：狭山市交通防犯課 交通防犯担当
〒350-1380 狭山市入間川1-23-5
TEL 04-2953-1111 (内線3691～3692)
FAX 04-2954-8670
Eメール kotsu@city.sayama.saitama.jp